

労働安全衛生についての危険源の特定

- ◆ 当社では以下を労働安全衛生について危険源として以下を特定、リスク評価しています。

	リスク	リスクの高低	対象	備考
1	鉄の扉の向こう側 (人と扉がぶつかる)	高	全拠点	安全衛生委員会等での注意喚起
2	室温・湿度	低	正木ビル拠点	職場巡視にて確認
3	転倒 (カーペットのめくれ等)	高	全拠点	職場巡視にて確認

